

# 健康事業所宣言事業所従業員向け禁煙対策プログラムの提供等業務 公 募 要 領

全国健康保険協会北海道支部（以下、「協会」という。）は、健康事業所宣言<sup>※</sup>（以下、「宣言」という。）事業所に対し、従業員個人単位で取り組むことができるプログラムを提供することができる事業者を公募いたします。

※ 健康経営<sup>®</sup>に取り組む事業所であることを社内外に宣言すること。

（健康経営<sup>®</sup>は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。）

## 1. 業務内容

別添「仕様書」のとおり

## 2. 募集事業者数

特に定めなし

## 3. 募集期間

令和5年7月12日（水）～令和5年7月31日（月）まで

## 4. 応募方法

以下の書類を協会へ送付してください。

①応募申込書

②企画提案書

③見積書（任意様式）

〈送付先〉

札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3F

全国健康保険協会北海道支部 企画総務部 企画グループ

担当 佐藤

Tel011-726-0364（直通）

## 5. 応募条件

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (3) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (5) プライバシーマーク、ISO/ICE27001 認証、JISQ27001 認証のいずれかを取得している事業者であること、もしくは、それに準じた個人情報の取り扱いに関する内容を事業者独自の規約等で確立されていること。
- (6) 公募要領及び仕様書に定める条件を満たす者であること。
- (7) 協会が定める要件に応じて業務の実施が可能であること。

6. 選考方法

前記「5. 応募条件」を満たし、且つ提出された企画提案書を協会が審査（別紙「評価表」をもとに実施）を行い、本事業の目的達成に寄与できると認められる事業者を選考いたします。

なお、選考にあたり企画提案書の内容確認のため、事業者にプレゼンテーションの実施を求める場合があります。（実施日は、後日相談のうえ決定します。）

7. 選考結果

書面により通知します。

なお、選考内容の質問（評価結果）や選考結果に対する異議等は、受け付けません。

8. 委託契約及び期間

協会と選考結果で「採用」となった事業者との間に業務委託契約書を締結します。

なお、委託期間は、契約締結日から令和6年3月31日までとします。

以 上

「健康事業所宣言事業所従業員向け禁煙対策プログラムの提供等業務」  
候補者選定・評価表

評価項目等		
評価項目	評価基準	評価
プログラムの内容	プログラムの内容について、従業員個人単位で参加できるものとなっているか。また、喫煙者の行動変容につながる具体的な提案がなされているか。	○・×
	実施期間について、令和5年11月から令和6年1月までの間に実施できるものとなっているか。	○・×
	実施方法について、診療行為及び禁煙補助薬使用以外の方法での提案がなされているか。	○・×
参加募集チラシの内容	プログラムの概要等が分かる内容となっているか。また、参加意欲が高まるような工夫がされているか。	○・×
実施結果報告	実施結果報告の内容について、具体的な提案がなされているか。	○・×
その他	仕様書に示された内容以外に、事業を効果的かつ円滑に行うために有効な独自の提案がされているか。	○・×
類似業務の経験	過去に同様の業務を豊富に実施しているか。	○・×
事務処理誤りの防止	過去の実績を踏まえて、誤送信等の事務処理誤りを防止するための具体的かつ効果的な提案がなされているか。	○・×
実施体制・ 作業スケジュール	品質管理、進捗管理、個人情報管理、セキュリティ管理体制は適切なものとなっているか。また、事業が遂行可能な人数（人員及び必要なスキルを保有する業務従事者）の確保ができていないか。また、有事（災害等）の際にも、事業継続を可能とする措置（バックアップ拠点の設置等）が図られているか。	○・×
	業務を期間内に確実に実施するにあたって、妥当と考えられる計画となっているか。	○・×
経費	業務委託費の範囲内であり、かつ内訳が明確であるか。	○・×